

考古調査士資格取得のための 履修手引き

平成 23 年度版



國學院大學

考古調査士資格制度について

考古調査士資格とは

埋蔵文化財調査には様々な知識と技術が必要です。遺跡発掘に関わる調査・記録技術や安全対策、衛生管理などの管理技術、考古学的な専門知識などが必要です。調査成果を的確に報告書にまとめあげる知識と技能も必要です。さらに近年では、それらを社会に向けて発信し、地域の歴史として地域住民に還元することが重要な任務になってきました。

埋蔵文化財の調査と保存・活用に関する技術と知識は、専門的な領域に属し、一朝一夕で修得できるものではありません。大学で、長期の時間と費用を費やして修得したものです。また社会での実務経験も必要です。

考古調査士資格とは、そのような長年にわたる埋蔵文化財関係の訓練を積んだ人に対して、与えられる専門資格です。しかし、弁護士や医師のような国家資格ではなく、民間組織が発行する資格であり、独占的な資格ではありません。大学などの教育機関で、考古学を専門に勉強した学生や、あらためて学びなおした社会人からの申請に基づき、資格認定機構が、その内容を審査し、資格を授与するものです。

資格の必要性

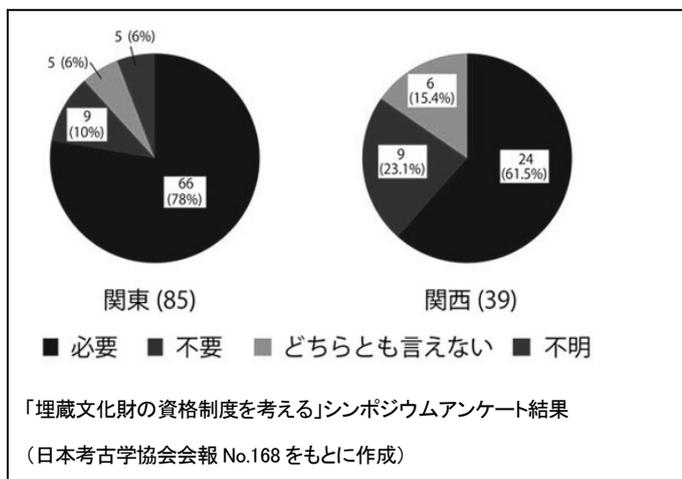
我々日本人の先祖が残した文化や社会の痕跡は、遺跡として地下に記録されております。そのような地下に眠る文化財を埋蔵文化財と呼びます。それらは日本全国に満遍なく存在しており、文化財保護法ではそれを「国民共有の財産」と規程しております。しかし、1960年代からの急激な経済成長による国土開発に伴って、遺跡の多くが発掘調査で記録された後に、破壊されてゆきました。発掘調査が円滑に進展するように各地に調査機関が整備され、国土の開発事業に合わせた迅速な対応が整備されてきました。

しかし、21世紀の現代は、埋蔵文化財の保存と活用が国家レベルで重要な責務となり、併せて埋蔵文化財調査に関しても、経済的効率性だけの視点ではなく、成果をいかに社会に還元して、地域社会の要請に応えていくかが重要な課題になってきました。その意味で良質の知識と技術が問われております。

資格をもった埋蔵文化財担当者が、行政組織や民間組織に適切に配置されることが、今後の文化財行政に求められております。

「埋蔵文化財の資格制度を考える」シンポジウムアンケート

2009年5月に日本考古学協会研究環境検討委員会の主催で開催された「埋蔵文化財の資格制度を考える」シンポジウムでは、埋蔵文化財調査における資格の必要性についてア



ンケート調査が実施され、そのアンケート結果が公開されました（『日本考古学協会会報』No. 168）。それによると関東・関西とも、回答者の半数をはるかに超える人たちが、資格制度は必要との考えを持っていることがあきらかになりました。

考古調査士資格認定機構では、今後とも皆様の声に応えるべく、より望ましい資格制度を目指していきたいと思えます。

考古調査士資格制度の目的



「考古調査士認定機構」は、埋蔵文化財調査の実務を社会に広く伝え、社会の理解を得ると共に、透明性のある考古調査士資格を発行することによって、埋蔵文化財調査の実務に携わる人々の意識を向上させるとともに、社会的地位を保全し向上させる事を目的としております。

遺跡・遺物は文化財保護法により、「国民共有の財産」と位置付けられております。いままで国土開発事業に伴う事前調査として、遺跡の発掘調査が全国で多数実施されてきました。それは一般に記録保存と呼ばれる方法ですが、その業務に携わるのは大学などで考古学の専門教育を受けた人達です。埋蔵文化財の調査には、専門的な技術と知識が必要だからです。

埋蔵文化財業務に従事する者達の義務と責任を明確にし、コンプライアンス意識を高揚させ、同時に社会からも高い信頼と評価を受けることを目的としております。そのために「考古調査士資格」を発行致します。

予想される資格の効果

考古調査士の資格制度は、いままでの日本にはありませんでした。それがなかったために多くの問題点を抱えてきたのも事実です。埋蔵文化財調査や、保存と活用に関する技術と知識に対して、それを資格化することにより、次のような社会的な効果がうまれると予想されます。

- ① 埋蔵文化財調査の体制が透明性を増すことは確実で、調査担当者の技術や知識が資格によって保障される。
- ② 文化財に関して、社会に対する説明責任を果たすことができる。
- ③ 実務担当者（専門職員）が所属する役所などにおいて、従来以上に役所内での足場が堅固になる。
- ④ 埋蔵文化財の専門家を新規職員として採用する上でも、明確な基準が設定され、透明性ある人事が行える。
- ⑤ 資格を有する専門職員などを人事面で確保しておくことができ、専門職員の配置率を押し上げることができる。
- ⑥ 埋蔵文化財担当者の募集に関する採用要件に、従来の教員資格や学芸員資格に加えて考古調査士資格を位置付けることが可能になる。
- ⑦ 埋蔵文化財調査の最前線で活躍する人達にとって、技術と知識を保障し、社会の評価を得る契機となる。

- ⑧ 大学等で必ずしも専門教育を受けていない文化財担当者にとって、資格取得によって同等の技量と知識をオーソライズされることになり、任務を遂行できる。（※⑧は社会人コースを対象とした説明です。本学では本年度は社会人課程を設けておりません）

資格申請手続きと資格認定

受講者は必要な各目を履修し、定められた単位を修得することにより、資格申請する要件を満たすことができます。資格申請には、必要単位を修得した後、「成績証明書」を添えて、所定の書類とともに、考古調査士資格認定機構に提出してください。

認定機構は、審査専門委員会で申請書類を審査し、運営委員会の承認を得て可否を決定し、審査結果をお伝えします。

本年度の申請日程・方法は、後日考古調査士資格認定機構のホームページに掲載されます。

参考：昨年度の申請について

申請受付期間 2011年3月1日～3月25日（認定証交付は5月の見込み）

審査料 2級考古調査士 25,000円

1級考古調査士 30,000円

考古調査士資格認定機構 <http://www.jabar.jp/>

資格認定機構の任務と役割

- ・科目審査、資格審査（社会人および学生）
- ・客観的立場からの資格の認定
- ・全国を統一的に資格審査
- ・審査基準の統一化、明確化
- ・資格のオーソライズ

認定機構の組織

機構長 小林達雄（國學院大學名誉教授）

運営委員 岩崎卓也（前筑波大学教授）

西谷 正（九州大学名誉教授）

町田 章（前奈良文化財研究所所長）

資格審査専門委員会委員（アイウエオ順）

委員長 須田 勉（国士舘大学教授）

委員 佐藤宏之（東京大学教授）

設楽博己（東京大学教授）

福永伸哉（大阪大学教授）

倫理委員会 小林達雄・町田章

資格の種類と教育プログラム

2級考古調査士（学部コース）

《2級考古調査士》

遺跡の発掘調査における調査補助員、あるいは発掘調査時の諸作業で、調査担当者を補佐することができるものと認められ、技術的には遺構の発掘と、記録保存における遺構測量や細部測量、作図、写真撮影などの業務を遂行することができることが条件になる。また整理作業において、図面整理作業や遺物の実測作業などを担当でき、報告書の作成においては、事実記載の一部を執筆できると認められるもの。

《学部コース》

学部コースは、標準科目群の中から、1～6の科目群のうち3群以上の5科目以上を習得する。ただし、文化財行政学または文化財の保存と活用にかかわる科目（第5群：本学では「文化財調査法」）を取得することが望ましい。さらに國學院大學では、史学展開演習と考古学調査法を必修としています。

1級考古調査士（大学院コース）

《1級考古調査士》

遺跡の発掘調査において、主体的に調査に関わり、安全管理や衛生管理をはじめ発掘調査の全工程において現場を統括し、関係機関との調整など、実務を担当でき、また報告書の執筆や編集において、主体的に総括できると認められるもの。

《大学院コース》

2・5群の各1科目を含めて4科目8単位以上の単位修得が条件となります。ただし、2級資格を取得もしくは2級資格相当の単位を修得済みであることが必要です（『大学院便覧』p.37）。

資格科目の要件

第1科目群 考古学の概説

特定の時代、地域に限定せず、幅広く世界の地域や時代にわたって、原始文化や古代文明などについて概説する分野。時代、あるいは地域を限ってテーマを固定する場合でも、幅広いジャンルにまたがって全体的テーマを設定する場合は、概説的な扱いとする。

《本学での認定科目：学部コース》「考古学概論Ⅰ（谷口康浩・福尾正彦）」

第2科目群 考古学の基礎的方法論を扱う科目群

考古学の研究、調査分野では地域や時代を越えた共通の方法論がある。例えば、層位学的原理に基づくものや、年代学の基礎たる型式編年学など、基礎的分野を総合的に扱い、考古学一般の基礎的原理を教え

る分野。

《本学での認定科目：学部コース》「史学展開演習（考古学） 吉田恵二・谷口康浩」**必修 3年次開講**
《本学での認定科目：大学院コース》「日本考古学研究Ⅰ（柳田康雄）」「先史考古学研究Ⅰ（谷口康浩）」
「歴史考古学研究Ⅰ（吉田恵二）」（以上、博士課程前期開講科目）、「日本考古学特殊研究（柳田康雄）」
「先史考古学特殊研究Ⅰ（谷口康浩）」「歴史考古学特殊研究（吉田恵二）」（以上、博士課程後期開講科目）

第3科目群 考古学の個別分野を特論的に扱う科目群

日本の先史考古学、あるいは歴史考古学、古代エジプト文明やマヤ文明の研究など世界の一地域に特化した研究、あるいは自然環境、自然遺物などの分野、特定の学術的課題に焦点を絞り、特論的に扱う分野。

《本学での認定科目：学部コース》「考古学各論Ⅰ（谷口康浩）」「考古学各論Ⅲ（井上洋一）」「考古学各論Ⅴ（古谷毅）」「歴史考古学（吉田恵二）」

《本学での認定科目：大学院コース》「日本考古学特論A（柳田康雄）」「外国考古学特論A（飯島武次）」
「環境考古学特論A（西本豊弘）」

第4科目群 考古学調査の技術的実習分野

考古学の野外調査に必要な基本的技術に関する科目群。各種の測量技術や機器の操作法をはじめ、発掘調査に必要な知識や技術、また遺物などを実測などにより資料化し、適切な整理作業を通じて調査成果を発掘報告書にまとめあげる技術を習得する分野。

また実験考古学的な方法を用い、古代の技術や手法を復元するための実験実習的科目を含む。

《本学での認定科目：学部コース》「考古学調査法（吉田恵二・谷口康浩）」**必修**

第5科目群 埋蔵文化財を扱う科目群

埋蔵文化財の保存と活用に関する科目群で、埋蔵文化財調査やその成果の扱いに関わる分野。文化財保護法などの諸法規や理念と、実際の運用などについて学ぶ科目群。

《本学での認定科目：学部コース》「文化財調査法（伊藤慎二）」

※本学では本年度は必修扱いしていませんが、考古調査士認定機構によって、修得が望ましい科目群とされています。

《本学での認定科目：大学院コース》「文化財学特論A（三輪嘉六）」

第6科目群 文化財科学を扱う科目群

埋蔵文化財の調査と研究、活用するにあたって必要となる自然科学を学ぶ分野。埋蔵文化財の産地推定、年代測定、三次元計測といった理化学的分析、地中探査、古環境の復元、GISといった情報システム、あるいは保存科学や修復技術等に関わる科目群。

《本学での認定科目：学部コース》「考古科学Ⅰ（那須浩郎）」「考古技術学Ⅰ（植田真）」

（第7科目群 その他の関連科目群）

考古学と間接的に関係し、考古学を側面から支援する学問領域、学際的分野からなる。古代史などの概論、文化人類学や形質人類学、日本民俗学、宗教学などの分野。

《本学での認定科目》設定なし

國學院大學における「考古調査士資格」認定科目一覧表(平成23年4月23日現在)

学部コース（2級考古調査士）

1～6の科目群のうち3群以上の5科目以上（23年度履修要項p.25-27）

群		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	単位数	開講年次	必修
1	考古学概論Ⅰ	藤本 強	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	2	1年～	
1	考古学概論Ⅰ	福尾正彦	福尾正彦	福尾正彦	福尾正彦	福尾正彦	福尾正彦	2	1年～	
2	史学展開演習（考古学）	-	-	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	4	3年～	○
2	史学展開演習（考古学）	-	-	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	4	3年～	
3	考古学各論Ⅰ	中村 大	可児通宏	山本典幸	山本典幸	山本典幸	谷口康浩	2	1年～	
3	考古学各論Ⅲ	井上洋一	井上洋一	井上洋一	井上洋一	井上洋一	井上洋一	2	2年～	
3	考古学各論Ⅴ	古谷 毅	2	2年～						
3	歴史考古学Ⅰ	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	2	2年～	
4	考古学調査法	-	-	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	吉田恵二	4	2年～	○
4	考古学調査法	-	-	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	谷口康浩	4	2年～	
5	文化財調査法	-	-	伊藤慎二	伊藤慎二	伊藤慎二	伊藤慎二	4	2年～	※
6	考古科学Ⅰ	-	-	松谷暁子	青木繁夫	能城修一	那須浩郎	2	2年～	
6	考古技術学Ⅰ	-	-	植田 真	植田 真	植田 真	植田 真	2	2年～	

大学院コース（1級考古調査士）

2・5群の各1科目を含めて4科目8単位以上（便覧p.37）

群		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	単位数	開講課程	必修
2	日本考古学研究Ⅰ	-	-	-	-	柳田康雄	柳田康雄	4	前	
2	日本考古学研究特殊研究	-	-	-	-	-	柳田康雄	4	後	
2	先史考古学研究Ⅰ	-	-	-	-	小林達雄	谷口康浩	4	前	
2	先史考古学特殊研究Ⅰ	-	-	-	-	-	谷口康浩	4	後	
2	歴史考古学研究Ⅰ	-	-	-	-	吉田恵二	吉田恵二	4	後	
2	歴史考古学特殊研究	-	-	-	-	-	吉田恵二	4	前	
3	日本考古学特論A	-	-	-	-	柳田康雄	柳田康雄	4	前・後	
3	外国考古学特論A	-	-	-	-	飯島武次	飯島武次	4	前・後	
3	環境考古学特論A	-	-	-	-	西本豊弘	西本豊弘	4	前・後	
5	文化財学特論A	-	-	-	-	三輪嘉六	三輪嘉六	4	前・後	

考古調査士資格取得のための履修モデル

＋2級考古調査士を取得

◆考古学専攻で、教職課程あるいは博物館学課程を履修するモデル◆

※ここに示したのは1つのモデルです。実際の履修にあたっては、必ず『履修要綱』を参照のこと。

	1 年	2 年	3 年	4 年
28単位 必修科目	史学入門Ⅰ (2) 史学入門Ⅱ (2) 史学基礎演習A (2) 史学基礎演習B (2)	史学展開演習 (4) 1群	史学展開演習 (4) 2群(必修)	史学応用演習 (4)
選択必修(8)	考古学概論Ⅰ (2) ☆ 考古学概論Ⅱ (2) ☆	西洋史概論Ⅰ (2) 東洋史概論Ⅰ (2)	4群(必修)	
36単位 専門科目 専門選択(16)	考古学各論Ⅰ (2) 考古学各論Ⅱ (2)	考古学調査法 (4) 考古学各論Ⅲ (2) 考古学各論Ⅴ (2)	考古学各論Ⅳ (2) 考古学各論Ⅵ (2)	
自由選択(12)	3群	史学特殊講義 (2)	外国考古学Ⅰ (2) 外国考古学Ⅱ (2) 自然地理学Ⅰ (2) 人文地理学Ⅰ (2)	地誌学Ⅰ (2) 6群
24単位 共通領域	日本史概論Ⅰ (2) 日本史概論Ⅱ (2) 5群	歴史考古学Ⅰ (2) 歴史考古学Ⅱ (2) 文化財調査法 (4) 日本時代史Ⅰ (2) 神道考古学Ⅰ (2) 東洋史概論Ⅱ (2) 西洋史概論Ⅱ (2)	考古科学Ⅰ (2) 考古技術学Ⅰ (2) 史学特殊講義 (2) 考古技術学Ⅱ (2) 文化人類学Ⅰ (2) ☆ 文化人類学Ⅱ (2) ☆	
36単位 教養総合科目 総合応用発展	英語Ⅰ (FE) (1+1) EnglishⅠ (1+1) スポ・身Ⅰ (2) コンピューター技術演習 (2)	EnglishⅡ (1×4)		
	神道 (2) テーマ別講義 (2) 法学(日本国憲法) (2)	自然科学系 (2) テーマ別講義 (2×2) 教養演習 (2) 中国語 (1+1)	総合演習 (2)	
12単位 教職課程 中学/高校地歴	教職論 (2) ボランティアと社会参加 (2) 教育の原理 (2) 発達と学習 (2) 教育と社会 (2)	社会科教育法 (4) (介護等体験)	社会科・地理歴史科教育法 (4) 道徳教育の理論と方法 (2) 特別活動の理論と方法 (2) 生活指導 (2) 教育相談 (2) 教育実習ⅠA 教育実習Ⅱ (2)	教育実習Ⅲ (2) 教育実習ⅠB (1) 教職実践演習 (2)
12単位 博物館学課程 必修科目		生涯学習概論Ⅱ (2) 博物館概論 (2) 博物館資料論Ⅱ (2) 博物館実習Ⅰ 博物館実習Ⅱ	博物館経営論 (2) 博物館資料論Ⅰ (2) 博物館資料論Ⅲ (2) 博物館情報論 (2) 博物館実習Ⅲ 視聴覚教育メディア論 (2)	博物館実習Ⅳ (博物館実習はⅠ～Ⅳ で3単位)

- ・ゴシックの科目は、専門科目・教養総合科目内における教職課程の必修をあらわす。
- ・☆印の科目は、博物館学課程の必修科目または選択科目（2分野8単位）をあらわす。
- ・共通領域として修得した単位のうち、卒業要件単位に含めることができる単位は24単位までである。

※上記表の科目だけでは、教員免許取得のための単位は不足しますので注意してください

よくある質問 Q&A

Q：「考古調査士」は国家資格ですか？

A：「考古調査士」は大学での単位取得をもとに考古調査士資格認定機構から認定される資格で、国家資格ではありません。しかし、社会的な必要性に鑑み、文化庁の委員会でも資格の必要性が指摘されており、近い将来はそれに準じる資格になると予想されます。

Q：「考古調査士」と「埋蔵文化財調査士」は同じものですか？

A：「埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補」は民間の調査会社を中心に組織された公益財団法人文化財保護協会によって認定される考古調査士とは異なった資格です。埋蔵文化財に関する知識のほか、現場での調査経験を踏まえて認定されています。現在、両者の関係や意義については議論が進められています。

Q：「考古調査士」資格を取得すれば、自分で発掘調査できますか？

A：調査の許可は、都道府県または指定都市の教育委員会が行いますが、その地域での調査経験が重視されますので、卒業後すぐに発掘の責任者になることはできません。

Q：卒業しないと資格は取れないのですか？

A：必要単位を取得すれば最短で3年生の3月には資格申請が可能です。

Q：史学展開演習・考古学各論Ⅰ・歴史考古学Ⅰなどは複数の先生の授業が開講されていますが、指定科目には含まれないのですか？

A：平成23年度は、原田昌幸先生の考古学各論Ⅰ、谷口榮先生の歴史考古学Ⅰは認定科目に含めていません。受講者数の推移によっては来年度以降の認定科目とする可能性があります。

Q：考古学専攻でないと申請できないのですか？

Q：卒業生でも「考古調査士」資格は申請できますか？

A：6ページの科目一覧にある単位を取得していれば、申請可能です。

Q：「上級考古調査士」とは何ですか？ 國學院大學では取得できないのですか？

A：「上級考古調査士」は発掘調査の全体的企画策定ができる人材養成のための経験者を対象とした社会人課程のうち「マネジメント・コース」を履修した人に認定される資格で、平成23年度は本学では開講していません。

Q：表紙の写真は何ですか？

A：伝統文化リサーチセンター資料館で展示中の縄文時代中期の新潟を代表する資料「火炎土器」の1つです（神林修氏寄託）。本学にも多数の実物資料がありますので、授業単位の取得のほか、できるだけ実物に触れてみて下さい。

問い合わせ先

國學院大學考古学研究室（AMC 棟 1 階） <http://www2.kokugakuin.ac.jp/archaeology/>

担当：谷口康浩教授（A102 研究室 y.taniguchi@kokugakuin.ac.jp）

中村耕作助手（考古学実習室 kousaku@kokugakuin.ac.jp）

※来室の際は事前に連絡をお願いします